

令和３年度第６回教職員分限懲戒部会 議事要旨

１ 日時

令和３年７月２６日 １０時００分～１０時３０分（持ち回り）

令和３年７月２６日 １３時００分～１３時３０分（持ち回り）

令和３年７月２６日 １６時３０分～１７時００分（持ち回り）

２ 場所

大阪市教育委員会事務局会議室及びＷＥＢ

３ 出席者

峯部会長、井川委員、春木委員

（事務局：教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当）

上田教職員服務・監察担当課長、吉本担当係長、鶴田担当係長

４ 議題

第１３回教育委員会会議付議予定の懲戒処分等に関する処分の要否及び行政措置等に関する措置の要否及び量定の妥当性について

５ 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・教職員による信用失墜行為事案
- ・教職員による体罰報告懈怠事案
- ・教職員による盗撮事案
- ・教職員による営利企業等従事制限違反事案

６ 議事結果

以上の事案にかかる処分案について、意見を述べた。

聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当

電話：０６-６２０８-９０５９

ファックス：０６-６２０２-７０５３

メールアドレス：ua0003@city.osaka.lg.jp